

部活動に係る活動方針

福山市立 福山 中学校

1 基本方針

部活動は生徒の自主的、自発的な参加によって行われ、スポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。部活動に対する楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験することをおして、次の資質・能力を養う。

- (1) 生徒の自主的・自発的な活動を基盤として、生徒の自律性、協調性、責任感、連帯感の涵養を目指す。
- (2) 互いに協力し合い友情を深め、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性や社会性を育て好ましい人間関係の形成を図る。
- (3) 生徒が運動の楽しさを味わいながら、自分にあった運動を継続することで、運動習慣を確立し、体力の向上や健康の保持増進を図る。

2 適切な運用のための体制

- (1) 校長は、各部活動顧問を複数人配置するとともに、積極的な外部人材の活用に努める。
- (2) 部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に提出する。校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認により、部の活動内容を把握し、生徒が安全に部活動を行い、教職員の負担が過度とならないよう指導・是正を行う。
- (3) 校長は活動方針及び活動計画等を学校のホームページに掲載し公開する。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (1) 校長及び部顧問は、運動部活動の実施に当たっては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防・熱中症事故の予防 やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 熱中症事故の予防については気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施し、場合によっては活動の中止や、延期、見直し等の対応を行う。
- (3) 運動部活動顧問は、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め必ずしも体力・運動能力向上につながらないこと等に留意する。
- (4) 生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

4 適切な休養日等の設定

- (1) 学期中の取扱については、原則次のとおりとする。
 - ア 週当たり2日以上休養日を設ける。ただし、平日は定時退校日と併せて少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
 - イ 週末に大会参加等で活動した場合は、翌週の中で休養日を他の日に振り替える。
 - ウ 1日の活動時間は平日は2時間程度、休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。
- (2) 長期休業中の取扱については、原則次のとおりとする。
 - ア 平日は部活動単位で休養日を1日以上設定する。
 - イ 平日の活動は16:50までとする。
 - ウ 土曜日及び日曜日は少なくとも1日を休養日とするが、大会参加等で活動した場合は、翌週の中で休養日を他の日に振り替える。
 - エ 休養日は部活動単位で設定することも可能である。
 - オ ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
 - カ 1日の活動時間は3時間程度とする。
- (3) 活動日時、休養日については部活動計画で示す。

5 学校単位で参加する大会等

- 学校単位で参加する大会等については、原則次の通りとする。
- (1) 参加する大会は、中学校体育連盟及び学校教育団体の主催若しくは共催する大会とする。
 - (2) それ以外の大会の参加については「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」趣旨を踏まえ、生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮して、実態に応じて定める。

部活動 活動計画

福山市立福山中学校

Ⅰ 部活動の数

次の部活動を設置する。

部活動名	休養日	
	平日	休日
陸上部	原則月曜日	土曜日か日曜日
野球部	原則火曜日	
女子バレーボール部		
男子バスケットボール部		
女子バスケットボール部		
男子バドミントン部		
女子バドミントン部		
男子ソフトテニス部		
女子ソフトテニス部		
サッカー部		
剣道部		
少林寺拳法部		
吹奏楽部		
家庭研究部	休日の活動なし	
美術部		
自然科学部		
演劇部		
放送部		
ICC		

2 活動時間

(1) 平日

時期	活動時間	下校時間
3月～10月	17:15	17:30
11月～2月	17:00	17:15

(2) 休日

各部活動顧問の指示による。

3 休養日

- (1) 原則 平日1日、休日1日の休養日を設ける。
- (2) 大会等 公式大会等の参加のため、土日の両日に活動した時は、翌月曜日～金曜日に1日以上
の休養日を設ける。
- (3) 定期テスト等
定期テスト1週間前から、部活動停止とする。
- (4) その他
次の行事の前日及び当日は、部活動停止とする。
・入学式 ・卒業式 ・学校祭等
その他の行事等で、部活動を停止する場合は、事前に連絡する。

4 長期休業中

- ・夏季休業日：8月の一斉閉庁日
- ・冬季休業日：12月28日～1月4日